

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成20年 7月15日
(2008年) 毎月3回5の日に発行

第1694号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
<http://www.si-gichokai.gr.jp>

市議会旬報

専門小委が議会制度を議論

第29次地方制度調査会

第29次地方制度調査会(首相の諮問機関)の専門小委員会は6月27日、12回目となる会合を開き、「議会制度」について議論した。
今回の議題は、前回の会合(6月17日開催)から引き続き審議することとなった。これまで議会制度については、欧米のように実費支給の夜間議会を開いてはどうか、日本の議員は高い専門

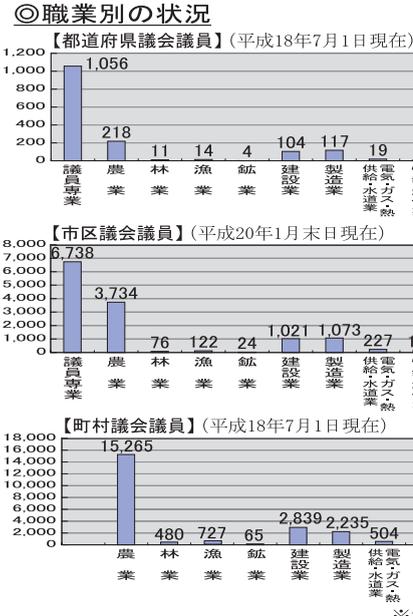
性が必要で無報酬のボランティア化はそぐわない。などの意見が出されていた。2面に「地方議会制度に係る論点(抜粋)」を掲載。
市区議会議員は左上のグラフのとおり、「議員専業」で活動しているケースが圧倒的多数となっている。このこと
は市区議会議員が、議員の職務に専属して当たらなければ、職務の遂行が困難であることを裏付けている。
今後、地方分権が進めば、議員の職務は今以上に高度化する。国や都道府県から権限と税財源が移譲されれば、議会が果たすべき執行部への監視機能は、更なる専門性を求められる。
住民を代表する地方議会の議員に幅広い人材を確保するため、専門小委では現在、新

分権委が審議再開

出先機関の見直し本格化

政府

政府の地方分権改革推進委員会(委員長 丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長)は6月26日、第1次勧告(5月28日)の取りまとめ後、初となる第50回委員会を開催。続いて7月3日には第51回委員会を開催した。審議再開により、国の出先機関の見直しへの取り組みが本格化する。
第50回委員会には増田寛也・地方分権改革相が出席し、会議冒頭にあいさつ。「地方分権改革の取り組みを後押ししたい」と述べ、第二期分権改革の推進に向け、今後とも政府として責任を果たしていく意欲を改めて示した。
政府では分権委の第1次勧



※第29次地方制度調査会専門小委員会資料より抜粋



増田大臣が出席

増田大臣が出席
政府では分権委の第1次勧告の内容を最大限に尊重し、たうえで結論を導くこととしており、増田大臣はじめ関係閣僚の折衝の結果が待たれている。
なお、分権委は8月上旬、国の出先機関の見直しに関する中間報告をまとめる予定。

1 議員の身分、選出のあり方等
 ヨーロッパやアメリカの基礎的自治体の場合には、ほとんど、議員は無報酬で実費だけの支給を受けており、そのため、夜に議会が開かれることが多いので、そうすべきではないか。

欧米のように議員をボランティア化すればいいのかというと、今の日本の市町村は非常に規模が大きくなり、かなり高い専門性を要するので、軽々に無給にすればよいというような議論にならないのではないか。

海外のような議員の兼職方法が日本で上手く機能するかどうかというのは、まさしく労働時間の在り方に関わってくるものであり、どの程度適用可能かというのは、その社会的な背景の違いを考えなければならない。

地方議会の議員について、公選職というような位置付けができないか。
 女性を含め、多様な人が立候補できるようにするには、選挙制度についても検討する必要があるのではないか。
 女性の議員をさらに増やすための方策について考える必要はないか。

議員の間は一時的に離職し、その後復職できる制度は考えられないか。また、法定得票数を獲得できなかった場合の供託金の没収などは、立候補の乱立を防ぐという趣旨はあるものの、多様な層からの立候補を妨げてはいないか。

2 小規模自治体における議会制度
 小規模自治体の議会は本会議中心でやった方がよいのではないか。議事定足数が過半数となっていることが、本会議をやり

くしているのではないか。
 議員の定数も自由にしたらどうか。また、町村総会との併置も考えられるのではないか。

ヨーロッパやアメリカの基礎的自治体の場合には、ほとんど、議員は無報酬で実費だけの支給を受けており、そのため、夜に議会が開かれることが多いので、そうすべきではないか。
 今の日本の市町村は非常に規模が大きくなり、かなり高い専門性を要するのに、特に町村の議員の報酬はこれだけで生活できるという額ではないところが結構あるような気がしており、さらに欧米のように議員をボランティア化し、無給にすればよいと

訴訟において問題となっている損害賠償請求権等を放棄する旨の議決することは、議会自体の監査機能・チェック機能という考え方からすれば、問題があるのではないか。

3 議会の権限
 自治法第96条第2項による議決事件の追加を積極的に図っていくべきではないか。
 法定受託事務に係るものについても、議会の議決事件を追加できるようにすべきではないか。

議会の財政上の報告を要する法人等の範囲については、監査委員の監査の対象となるものと同じく、当該団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に拡大することはできないか。
 住民訴訟が提起された後、議会が、住民

監査委員について、仮に議選委員を禁止するのであれば、議会が監視機能を十分に果たせるよう、例えば実地検査権を付与するなど議会の監視機能向上のための方策が必要ではないか。
 監査委員を通してやるのではなく、独自に議会として執行機関を監察する機能を強化するため、議会に実地検査権を付与した方がいいのではないか。
 長の議案提出権をなくし、立法機能を議

会に求めるべきではないか。
 現在の議会は、税率を事実上決定していないが、税率については議会で自由に決めるといふことにすべきではないか。
 議案の提出が長によるものか議員によるものかは重要ではなく、むしろ、議会において議案に対する実質的な審議が行われるかどうか重要ではないか。
 4 議会の会期、運営等
 会期制が妨げとなって、サラリーマンなどが議員になる意欲をもてないのではないか。基礎的自治体の議会を毎週夜に開催で

地方議会制度に係る論点

(抜粋)

5 透明性の向上、議会事務局の強化等
 地方議会についてももっと目が届くような形で情報公開ができないか。
 住民の側も、普段の議員の取組みを知った上で投票しているのか。選ばれる人の情報を得たうえで選んでいないのではないか。

議事機関である議会が自ら集まることのできないというのは問題ではないか。議長に招集権を与えることも検討すべきではないか。

議会において実質的な審議が行われることが必要である。そのためには、議案に対する議員の賛否等の議論の経過について、文書で出させるぐらいのことはさせてもいいのではないか。
 議論の内容を開示することが重要であり、これにより選挙の関心が高まるのではないか。

議会のチェック機能を果たす上で必要な専門性を議員が養う機会がないのではないか。事務局体制を強化することにより、議員に求められる専門性を補えないか。

議会のチェック機能を果たす上で必要な専門性を議員が養う機会がないのではないか。事務局体制を強化することにより、議員に求められる専門性を補えないか。

20・21年度

調査研究テーマ案まとまる

都市研が役員会開く



多賀谷俊史・都市研会長
(大阪市会議長)

都市行政問題研究会(会長 多賀谷俊史・大阪市会議長)は7月8日、豊田市で役員会を開催した。

同研究会では、テーマを設定し、約2年の調査研究を行い、報告書をまとめていく。20年度は新しいテーマを決める年。そこで、新テーマの取りまとめに向け、本年3月に加盟89市の議長を対象

にアンケート調査を実施。都市における工口対策の回答が最多件数に上っていた。

この結果、最多件数となった同件を新テーマ案として先の調査幹事会において協議、役員会に提案されていた。調査時の提案理由は、地球環境問題が今、世界規模で議論され、北海道洞爺湖サミットにおいても、重要テーマに取り上げられている。そこで、地球環境問題の一翼を担うべく「都市における工口対策」を様々な角度から議論してみようかとしている。

金融の役割は、経済の血液と呼ばれるお金を社会全体に循環させること。しかし地域の発展や環境保全、福祉の増進など、大きな利益を生み出しにくい事業を行う団体は、

NPOバンク

市民による社会事業投資

銀行など一般の金融機関からなかなか融資を受けにくい。一方、どうせ預金するのなら、より社会に役立つ姿での運用を願う市民も多い。この両者を結び、非営利的な市民事業への投資に特化した新しいしくみ「NPOバンク」が続々と立ち上げられている。

NPOバンクの多くは民法上の組合のたちをとっている。趣旨に賛同する個人や法人が組合員となり、それを原資に社会的事業を行うNPO法人、市民団体などへ融資が行われる。組合員は総会の議決権をもち、自分たちの出資したお金をどのように使うかについて意見を述べることもできる。

一般に金利は銀行等と比べて低く、出資金を自由に引き出せないデメリットがある。しかし最も心配される貸し倒れリスクは、公認会計士を交えた厳格な融資審査の徹底で、これまで大きなトラブルが起きたことはない。

議会人事

- 議長 杉並 青木さちえ(5・29)
- 中央(東京) 今野弘美(5・30)
- 横浜 吉原訓(5・30)
- 春日部 小久保博史(5・30)
- 鴨川 渡邊隆俊(5・30)
- 栗東 久徳政和(5・30)
- 深谷 栗原征雄(6・2)
- 越谷 小林仰(6・2)
- 京丹後 大同衛(6・2)
- 加西 森田博美(6・2)
- 檀原 杉井康夫(6・2)
- 備前 山崎修(6・2)

- 吉野川 枝澤幹太(6・2)
- 天草 濱廣昭(6・2)
- 福井 宮崎弥麿(6・3)
- 下野 橋本武夫(6・3)
- 吹田 野村義弘(6・3)
- 姫路 谷内敏(6・3)
- 熊谷 泉二良(6・4)
- 銚子 加瀬庫蔵(6・4)
- 市川 金子正(6・4)
- 小松 川崎順次(6・5)
- 鴻巣 丸岡治雄(6・5)
- 石巻 阿部仁州(6・6)
- 佐野 飯塚昭和(6・6)
- 飯能 鳥居誠明(6・6)
- 東松山 榎田達治(6・6)
- 芦屋 長野良三(6・6)

- 江津 福原昭平(6・6)
- 伊予 日野正則(6・6)
- 千葉 中島賢治(6・9)
- 所沢 小川京子(6・10)
- 筑西 片平忠行(6・11)
- 川越 石川隆二(6・11)
- 本庄 明堂純子(6・11)
- 副議長 うるま 西野一男(5・21)
- 杉並 小川宗次郎(5・29)
- 小田原 武松忠(5・29)
- 中央(東京) 高橋伸治(5・30)
- 横浜 中島憲五(5・30)
- 春日部 川鍋秀雄(5・30)
- 鴨川 飯田哲夫(5・30)

- 栗東 太田利貞(5・30)
- 深谷 新井清(6・2)
- 越谷 原田秀一(6・2)
- 京丹後 奥野重治(6・2)
- 加西 森元清蔵(6・2)
- 備前 掛谷繁(6・2)
- 吉野川 工藤俊夫(6・2)
- 天草 野嶋健一(6・2)
- 福井 皆川信正(6・3)
- 下野 高山映(6・3)
- 吹田 木村裕(6・3)
- 姫路 今栄進一(6・3)
- 熊谷 松本真市郎(6・4)
- 銚子 根本茂(6・4)
- 鴻巣 田中克美(6・5)
- 石巻 黒澤和雄(6・6)

- 佐野 亀田清(6・6)
- 飯能 松橋律子(6・6)
- 東松山 岡村行雄(6・6)
- 沼津 伊藤正彦(6・6)
- 芦屋 中島健一(6・6)
- 江津 土井正人(6・6)
- 伊予 久保榮(6・6)
- 千葉 近藤千鶴子(6・9)
- 所沢 水村篤弘(6・10)
- 輪島 大宮正(6・11)
- 筑西 堀江健一(6・11)
- 川越 吉田光雄(6・11)
- 本庄 中原則雄(6・11)
- 事務局長 千葉 斎藤友幸(4・1)
- いわき 大和田正人(6・1)

行事予定

- 7月24日 地方行政委員会
- 正副委員長会議(午前11時、全国都市会館)・委員会(午後1時半、日本都市センター会館)
- 7月24日 産業経済委員会
- 正副委員長会議(午前11時半、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同)
- 7月31日 社会文教委員会
- 正副委員長会議(午前11時半、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同)

魚沼から尾瀬へ

尾瀬国立公園の誕生

平成16年11月に誕生した魚沼市は、市制施行直前の10月23日、新潟県中越地震に襲われました。地震発生以後は観光面の落ち込みが激しく、更に冬季の豪雪が重なり、大きな苦勞を強いられました。

品販売や企業訪問を実施し、地域振興に努めました。活動の成果が実り、19年度には順調に観光の客足が回復しました。しかし、19年7月16日、新潟県中越沖地震が発生。観光面で16年9月以前の水準に近づけるかと期待してい

魚沼市(新潟県)

た矢先の出来事でした。地震での直接的な被害はほとんどありませんでしたが、イメージダウンが著しく、宿泊施設の予約にも多大な影響が生じ、再び暗い影を落としました。市民生活に生々しい地震の爪痕を残す中、我々の元に届いた明るいニュースが、尾瀬国立公園の誕生でした。

尾瀬には魚沼ルートで

災害復旧から復興へ向かいつつある17年、当市の観光協会では、「うおぬま四季物語」と銘打った活動を展開。首都圏を中心としたコシヒカリの新米キャンペーンなど、当市の四季が織りなす「風景・催事・人・物産」のPRを開始しました。

18年度には、当市と災害協定を結んでいる文京区のご厚意で雪どけうおぬま春物語物産展を区役所内で開催。物

昭和2年、日本百景に選出された尾瀬は、日光国立公園の一部として9年に国立公園指定を受けました。のち28年に国立公園特別保護地域、31年に天然記念物(天然保護区域)、35年に特別天然記念物に指定されてきました。

そして平成19年8月30日、尾瀬は日光国立公園から独立し、「尾瀬国立公園」として新たなスタートを切ることになつたのです。

新潟・福島・群馬・栃木の4県にまたがる尾瀬は、ラムサール条約で保護される湿地として、また登山・観光の地として有名です。その尾瀬へ

市政ニュース

た矢先の出来事でした。地震での直接的な被害はほとんどありませんでしたが、イメージダウンが著しく、宿泊施設の予約にも多大な影響が生じ、再び暗い影を落としました。市民生活に生々しい地震の爪痕を残す中、我々の元に届いた明るいニュースが、尾瀬国立公園の誕生でした。

のアクセスルートの一つが、魚沼となっています。当市から出発すると高低差の少ないルートで日帰り登山が可能です。尾瀬への玄関口となっている奥只見湖を船で渡り、湖畔の樹海を眺めながら旅をすることが出来ます。希望される方には、「奥只見郷ネイチャーガイド」がトレッキングや登山に同行しま



ニッコウキスゲの絨毯を散策



燧ヶ岳(ひうちがたけ)と水芭蕉

尾瀬は自然環境の教材

魚沼から尾瀬への入山者は現在、全体の10%ほど。入山ルートが特定の場所に偏ることは、尾瀬への環境的負荷の面で望ましくありません。尾瀬の自然環境を保護していくためにも、我々は魚沼ルートを全国に向け、発信していくことが不可欠と考えています。同時に、自然環境を考える教材として大切にしていきたい

各市のニュースを募集

「全国市議会旬報」では、各市のニュースを募集しています。

全国の自治体の中でも先進的となる取り組み、ユニークな条例、自慢のイベント、地域のお祭りなど、お寄せいただく情報のジャンルは問いません。ご提供いただいた情報につきましては、本紙編集担当職員が記事を作成し、議会ニュースあるいは市政ニュースとして紙面で紹介いたします。

本紙をPRの場として活用されてみてはいかがでしょうか。

(問合せ先)
全国市議会議長会調査広報部
旬報担当 松下・千葉まで ☎03(3262)2309

と考えています。自然の中で生まれ育つた我々は、つい「自然豊かな尾瀬」の存在を当然のものと思いがちです。しかし、尾瀬の自然は、大勢の人々の力で守られていることを自覚しなければなりません。魚沼市民が尾瀬を、日本の財産であるとともに、自らの財産であることに、自らの財産であることに再認識を促すため、朝昼晩の時報として、夏の思い出を市内に一斉放送しています。また、合併前は一部の小学

校でしか実施されていなかった尾瀬での学習も、対象を市内全ての小中学生に拡大中です。中学校を卒業するまでには必ず肌で触れる機会を提供するよう現在、教育委員会が取り組んでいるところです。「夏がくれば思い出す、遙かな尾瀬、遠い空」尾瀬はこれから、観光に最適な時期を迎えます。是非、魚沼ルートで散策を楽しんでみてはいかがでしょうか。(文・写真は魚沼市提供)